

広報



てんかわ



第25回もみじまつり 11/3・4



主な内容

秋の火災予防週間防火パレード	2・3
「天の川もみじまつり」を開催	4・5
12月4日～10日は「人権週間」です	6・9
「なら子育て応援団・あかちゃん応援隊」の取組みがスタートします	8
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集 12月の予定表	10・11
保健事業のお知らせ	12
村の医療について	13
お知らせ	17・18

No.370

11

秋の火災予防週間防火パレード

11月9日、天川村消防団及び中吉野広域消防組合による村内全域の火災予防防火パレードを実施しました。当日は、村内の小学生（4年生から6年生）を対象とした防火ポスターコンクールの優秀作品者に賞状の贈呈を行いました。

また、午後7時からは、各分団により放水訓練が実施されました。

11月11日には、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり入念なポンプ等の設備点検を実施しました。



文化財消化訓練（天川村消防団第3分団・中吉野広域消防組合）

11月11日午前10時から和田永豊寺において、天川村消防団第3分団、中吉野広域消防組合及び地域住民による文化財消化訓練が実施されました。

訓練には、第3分団から24人・車両3台、中吉野広域消防組合天川出張所から7人・車両1台及び永豊寺住職他地域住民17人が参加しました。

訓練内容は、本堂付近から出火したとの想定で、付近の水利からのホース延長訓練、重要文化財の搬出訓練を行いました。

また、地域住民を対象に消火器の取扱い説明及び住宅用火災警報器の説明を行い、森紀美雄分団長の指揮のもと訓練が無事終了しました。



第6回 天川村林野火災想定連携合同消火訓練 天川村消防団第1分団・中吉野広域消防組合

11月21日午前9時から洞川地内（洞川温泉及びめんめらの森）において、天川村消防団第1分団と中吉野広域消防組合の合同による林野火災想定連携消火訓練が実施されました。訓練には、第1分団から40人・車両4台、中吉野広域消防組合から8人・車両2台、天川村消防団本部から8人が参加しました。

訓練内容は、組み立て水槽に張った水を3台の積載車で循環させるトライアングル中継訓練で中継の基礎を習得し、その後、山上川及び2箇所の防火水槽を水利として、ポンプ車1台、積載車3台、ホース延長約180mに及び中継訓練を実施しました。

最後に、天川出張所岡本所長より「林野火災の消火活動は持久力が重要となるので、今後も分団で今日のような訓練を続けてほしい」と講評をいただき、訓練は無事終了しました。

小屋敏巳分団長の指揮のもと、きびきびとした訓練が実施できました。



今一度、身のまわりの「火の用心」を心がけましょう

これから年末を迎えるにあたり、火を使う機会が増えますが、今一度皆さんの身のまわりの火の用心について確認しておきましょう。

☆ストーブやガスコンロの周りには、燃えやすい物を置かないようにしましょう。

☆たばこの火の始末には、十分注意しましょう。

☆ガスコンロなどの火気器具や消火器は、日頃から点検するようにしましょう。

天川村消防団・中吉野広域消防組合

行政相談懇談会開催

11月9日（金）山村開発センター農林研修室において、行政相談懇談会が開催され、総務省奈良行政評価事務所長 原田尚人氏にお越しいただき、行政相談委員 井口勝代さんの呼びかけで、本村の関係団体の代表の12人の方と懇談会を開催しました。

総務省奈良行政評価事務所行政相談課課長 森田康司氏から行政相談制度の概要を相談事例等を交え説明して頂きました。

参加者による質疑の後、日頃の生活で感じる問題から広域的な問題など意見交換も行われました。

●行政相談委員とは・・・

天川村には、行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された行政相談委員が1名います。行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係機関に対する通知などを無償で行っています。

行政相談委員 井口 勝代 ☎64-0150 奈良行政評価事務所 ☎0742-24-0300

「天の川もみじまつり」を開催



第25回を数える「天の川もみじまつり」を、今年は11月3日・4日と2日間でイベントを実施しました。

また、洞川会場では、景品の当たるウォークラリーを10月27日～11月4日まで毎日開催しました。

例年のヘリコプター遊覧・ポタン鍋・物産展、無料シャトルバス運行などに加え、天川中学校音楽部によるミニミニコンサート、天川村おみやげ大賞出展作品展示即売会も加わり、また、今年は世界遺産自治体交流で那智勝浦町から「まぐろ汁」も出店されました。

さらに、センター大ホールでは奈良県教育の日イベント「天川村子ども作品展」や子ども点前（抹茶呈茶）も同時開催され、2日ともに秋晴れの中、にぎやかに開催することができました。

物産展会場では、売切れ続出！ボランティアスタッフの皆



さんなどがイキイキ動かれているのを見でき、改めて村の活気を感じることができましたし、来村されたお客様からも、「皆さんがニコニコして楽しそうでにぎやかですねえ。また来年も来たいです。」「もみじはちょっと早い感じやけど、みたらいの紅葉は他にない美しさやなあ。」などとお声をかけていただきました。



なお当日は、中吉野警察署や吉野土木事務所のご協力を得て、本村商工会・交通安全協会・洞川温泉観光協会・女性の会のみなさんなど、影に日なたにスタッフの皆さんのささえのおかげで、事故もなく村を代表するイベントを実施することができました。

みなさんどうもお疲れ様でした！

そして、また来年もよろしくお願ひします！！

製造事業所の皆様へ 統計調査に御協力下さい。

平成19年工業統計調査を12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺ひします。

尚、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な御記入をお願いします。

地域政策課 統計係 ☎63-0321 (内線152)

今年もやります！

天川村『いい・風呂』キャンペーン

大峯千年湯

洞川温泉

木の香りただよう山のいで湯

天の川温泉

みずはの湯

天川薬湯センター

- ・ 12月冬至の週は、「ゆず湯」を実施！

洞川温泉 = 12月22日（土）～25日（火）【露天風呂のみ】

天の川温泉 = 12月21日（金）～24日（月）【露天風呂のみ】

みずはの湯 = 12月22日（土）～26日（水）【内風呂のみ】

冬至のゆず湯に入ると「風邪をひかない」とか、また科学的にも「血行を促進させ」身体を芯から温めます！ 疲れや痛みもとれ、冷え性に効果あり！！

- ・ お正月は2・3日に臨時営業！

1月2日（水）・3日（木）は、午後1時から午後5時30分受付終了（午後6時閉館）

お正月初寄りの後、区民の皆さんで、またご家族で「初風呂」を！！

めつきり寒くなる秋の夜長

あったまる天川村営の『いい・風呂』へGO！

村民みんなの財産・みんなでご利用を！
おひとりでも多くのご利用をお待ちしております！
また、お客さまへの広報をお願い致します。

てんかわ

世界遺産「大峯奥駈道」



洞川エコミュージアムセンター 平成19年度 自然観察会のご案内

特別編 冬の自然体験 ☆☆☆

⑩ 雪の観察？雪と遊ぼう！

1月20日(日) 13:00~16:00

エコミュージアムセンター広場で雪遊び！ 雪の結晶の観察や、アイスクリーム作りも!!

【集合場所】洞川エコミュージアムセンター 【案内】天川村役場職員

【持ち物】帽子・手袋・タオル・防寒着・雨具・各自飲み物 【参加費】入浴券付1,500円

【申込み・問合せ先】〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター
☎64-0999 ☎64-0888 <E-mail> eco@vill.tenkawa.lg.jp

12月4日～10日は「人権週間」です

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を遵守し確保するため、世界のすべての人々とすべての国々
とが達成すべき共通の目標として、昭和23年（1948年）12月10日の第3回国際連合（以下「国連」という）
総会において採択されました。

国連は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定め、
加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、従来から、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日と
する1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権
尊重思想の普及高揚に努めてきたところですが、本年も、12月4日から10日までを「第59回人権週間」と
定め、広く国民に人権デーの意義を訴えるとともに人権意識の高揚を図ることとしています。

そこで、法務省と全国人権擁護委員連合会では、

本年の人権週間には、平成19年度啓発活動

重点目標

「育てよう 一人一人の 人権意識

— 思いやりの心・かけがえのない命を大切に —

のほか

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切に作る心を育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

を強調事項と定めて啓発活動を実施することとしております。

奈良地方法務局

奈良県人権擁護委員連合会

お問い合わせは、奈良地方法務局五條支局まで ☎0747-22-2484

人権週間に伴い、特設人権相談所が開設されます。

【特設人権相談所の開設】

人権についての相談は、法務局や村の人権擁護委員が相談に応じています。相談は無料で、秘密は守ります。人権週間に伴い、天川村では下記の日程で、特設人権相談所を開設します。人権に関するご相談のある方は、ご利用下さい。

日	時	12月7日(金)	13:00~15:00
場	所	山村開発センター1F	住民ホール
天川村の人権擁護委員		石崎 英明(籠山)	☎65-0149
		中西 隆司(中越)	☎63-0013

【人権週間無料法律相談】

人権週間にともない奈良県弁護士会所属の弁護士による無料法律相談を開設します。秘密は堅く守りますので、お気軽にご相談ください。

日	時	12月5日(水)	13:00~16:00
場	所	下市町役場	1F 第1相談室 ☎52-0001

AED（自動対外式除細動器）を設置しました

このたび村では、善意銀行よりAED（自動対外式除細動器）の寄贈を受け、村内4箇所（洞川地区公民館、役場、ほほえみポート天川、ふるさとセンターつどい）に設置しました。

AED（自動対外式除細動器）とは、心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。

2007年7月からは医療従事者ではない一般市民でも使用できるようになり、病院や診療所、救急車はもちろんのこと、空港、駅、公共施設、企業等人が多く集まるところを中心に設置されています。

AEDは、操作方法を音声ガイドしてくれるため、簡単に使用することができます。また、心臓の動き（心電図）を自動解析し、電気ショックが必要な方のみ電気ショックを流す仕組みになっているので、安心です。

最近では、一般市民の方がAEDを使用して救命した事例も増えてきました。

村では、今後、使用方法等の講習会を予定していますので、その際は是非受講して下さい。



「なら子育て応援団・あかちゃん応援隊」の 取組みがスタートします!!

奈良県・市町村・結婚ワクワクこどもすくすく県民会議では、妊娠中、そして、乳児を養育するご家庭の経済的負担を軽減し、地域で子育てを応援する取組を進めるため、平成20年1月1日に「なら子育て応援団・あかちゃん応援隊」を立ちあげます。

応援隊に加入していただいた企業・店舗などが、料金割引やプレゼント進呈などの様々な特典サービスを提供します。

天川村では、応援隊の特典サービスを受けるために必要な「あかちゃん応援隊カード」の交付を行っています。平成19年4月1日以降に母子手帳の交付を受けられた方が対象になりますので、ほほえみポート内（住民課）でカードの交付を受けて下さい。

また、「あかちゃん応援隊」の隊員も随時募集しています。企業の経営者、店主、団体の代表者の皆さん、応援隊の一員になって、出産・子育てを応援しませんか！

詳しくは、「なら子育て応援団・あかちゃん応援隊」ホームページ

<http://www.pref.nara.jp/shoshi/oentai3/>をご覧ください。



受付場所 ほほえみポート内（住民課） ☎ 63-9110

必要書類 母子手帳（発行日が平成19年4月1日以降のもの）

使用済パソコンの回収リサイクルについて

○ 家庭でパソコンが不要になったら・・・

平成15年10月から、資源の有効活用と廃棄物の削減を目的として、パソコンメーカー等による家庭系パソコンの自主回収・リサイクルが始まりました。これにより、天川村では家庭系パソコンを粗大ごみ及び不燃ごみとして収集しないこととなりました。収集しない対象機器は、デスクトップパソコン本体・ノートブックパソコン・ディスプレイ一体型パソコン・ディスプレイです。



○ 不要になった家庭系パソコンの出し方

1. パソコンメーカーに回収を申し込みます。（申し込み先は、各メーカーのホームページ等でご確認ください。）
2. メーカー指定の方法で回収・再資源化料金を支払います。
※ 平成15年10月1日以降に販売され、「PCRリサイクルマーク」が製品に貼られた家庭系パソコンには、販売価格に回収・再資源化料金が含まれているため、新たな料金負担は不要です。
3. メーカーより「エコゆうパック伝票」が送付されますので、パソコンを梱包し伝票を貼ります。
4. パソコンを最寄りの郵便局から出して下さい。



○ 製造・販売メーカー不存在等のパソコンについて・・・

パソコンのメーカーが倒産して無くなっていたり、自作のパソコンの場合は、「パソコン3R推進センター（☎03-5282-7685）」が回収・再資源化の窓口となっています。

パソコン3R推進センターのホームページでは、各パソコンメーカーのホームページへのリンク、メーカー不存在パソコン（自作等）の回収方法、パソコンリサイクルについての情報等を紹介しています。

パソコン3R推進センター

家庭系PCRリサイクル TOPページ <http://www.pc3r.jp/home.html>

しっかり分別！きれいに分別！

私たちの生活様式の変化や多様化に伴い、排出されるごみの量は年々増加し、適正な処理がますます困難になっています。これまでの「使い捨て（大量生産・大量消費・大量廃棄）」の社会に別れを告げ、村民・事業者・行政がそれぞれに責任を持って、ごみの排出抑制、再利用による減量化を推進し、大切な資源を有効的に使う「循環型社会」にしていく必要があります。今後も村民の皆様による分別収集に一層のご協力を宜しくお願い致します。

先月に引き続き今回は、資源ごみ（黄）の分別とその出し方について、まとめました。

■ 資源ごみ2（黄）です。

○新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック（牛乳やジュース等）



種類別に分けて袋に入れて下さい。

※段ボール類で袋に入りにくい場合は、ひもで縛って黄色ごみ袋をひもにむすんで出して下さい。

○発泡スチロール・食品トレイ・ラーメン等のカップ、古着・布製品



※食品トレイ等についた汚れは洗って、シール等も取り除いて下さい。

循環型社会をつくるために私たちにできること 3つの『R』は環境を守るキーワードです！！

R e d u c e（リデュース・発生抑制）できるだけごみを出さない

例えば…モノを大切に長く使う。

R e u s e（リユース・再利用）できるだけ繰り返し使う

例えば…ビールビン等は酒屋に返す。古着等はフリーマーケットに出す。修理、修繕する。

R e c y c l e（リサイクル・再生利用）繰り返し使えないものは資源としてリサイクルする

全市町村一斉滞納整理強化月間を設定します。

～ 許さない！滞納～

地方税の公平・公正を確保し、地方税に対する納税者の信頼を守るため、下記のとおり全市町村で一斉滞納整理強化月間を設定し、差押等をはじめとする滞納整理に集中的に取り組むこととしましたのでお知らせします。

天川村では、全市町村一斉滞納整理強化月間中に、文書催告・訪問催告を中心とした滞納整理を積極的に行います。

なお、期間中は各市町村が、滞納者と取引のある金融機関や勤務先等に対し、法律に基づく財産調査についても集中的に行うこととなります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

実施時期 : 平成19年12月

参加市町村 : 県内全市町村

各市町村の取組例 : ① 滞納者に対する差押（預貯金・給料等）の集中実施

② 滞納者に対する電話催告・文書催告・訪問催告の集中実施

・ごみ収集 12月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30)		
16	日	閉館日			
17	月	診察	診察		燃焼
18	火	診察	休診	うさちゃんくらぶ10:30~	資源1
19	水	診察	診察		粗大
20	木	休診	診察(西尾医師)		不燃
21	金	診察	診察	運動機能向上教室10:30~	燃焼
22	土	閉館日			
23	日	閉館日(天皇誕生日)			
24	月	閉館日(振替休日)			
25	火	診察	往診・検査日		燃焼
26	水	診察	診察		粗大
27	木	休診	診察(西尾医師)		資源2
28	金	診察	診察		燃焼
29	土	閉館日			
30	日	閉館日			
31	月	閉館日			

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30)		
1	土	閉館		日	
2	日	閉館		日	
3	月	診察	インフルエンザ		燃焼
4	火	診察	往診・検査日		資源1
5	水	診察	インフルエンザ		粗大
6	木	休診	診察(西尾医師)	うさちゃんくらぶ10:30~	不燃
7	金	診察	診察	運動機能向上教室10:30~	燃焼
8	土	閉館		日	
9	日	閉館		日	
10	月	診察	診察		燃焼
11	火	休診			資源1
12	水	診察	診察		粗大
13	木	休診	診察(西尾医師)		資源2
14	金	診察	診察	運動機能向上教室10:30~	燃焼
15	土	閉館		日	

※医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

保 健 事 業 の お 知 ら せ

☆いのちと献血 俳句コンテスト作品募集中

日本赤十字社では、献血の輪を広げる17文字のメッセージを募集しています。「献血」によって支えられる「いのち」をテーマにした作品を応募してみませんか？

応募資格：年齢、男女、国籍は問われません。

部 門：小学生低学年の部、小学生高学年の部、中学生の部 高校生の部、一般の部、団体の部

応募期間：12月31日まで（はがきの場合は、当日消印有効）

応募方法：応募専用はがき、官製はがき、FAXなどで応募いただくことができます。

表 彰：平成20年2月（予定）。厚生労働大臣賞、文部科学大臣賞、ピカチュウ賞など多数の賞があります。（各賞には賞状と副賞があります）

◆ 応募要項、応募専用はがきがあります。詳しくは、ほほえみポート天川内住民課までお問い合わせください。



難病患者ピアカウンセリングのお知らせ

奈良県難病相談支援センターと特定非営利活動法人「奈良難病連」が開催するピアカウンセリングは、同じ難病をもつ患者さんによる個別相談会です。ここでは、体験をふまえた具体的な相談が受けられます。

相談員：リウマチ・膠原病・網膜色素変性症・多発性硬化症の患者さん
相談員は、県の相談員研修を終了した患者さんです。

会 場：奈良県難病相談支援センター（郡山保健所内）

料 金：無料です。（電話相談の場合、電話代は自己負担となります。）

日 程：12月20日（木）、1月17日（木）、2月21日（木）、3月13日（木）
基本的に個別面談ですが、必要に応じて電話相談も行ないます。

申 込：予約制ですので、電話またはファクスにてお申込ください。
奈良県難病相談支援センター ☎：0743-55-0631

FAX：0743-52-6095

◆ 相談者の個人情報は守秘されますので、ご安心ください。

世界エイズデー

12月1日は、世界エイズデーです。エイズは、今も世界中で広がっている感染症で、日本国内でも年間1,000人以上の方が新しくHIVに感染し、患者となっています。感染者の大半は20～30歳代の男性で、エイズの発病は30～50歳代がもっとも多くなっています。

HIVウイルスに感染してから、エイズを発症するまでの期間は長く、早くから適切な治療を受けることで、エイズの発症を遅らせることができます。

エイズは、予防できる病気です。大切な人を守るためにも、エイズ検査を受けましょう。保健所では、無料・匿名で検査を行なっています。

土日検査：12月1日（土）14：00～16：00

平日夜間検査：12月3日（月）17：30～19：30

定期検査：毎月第2・4月曜日 9：00～11：00

検査場所：吉野保健所

申込：当日、随時保健所へおいでください。

検査内容：相談、血液検査、結果説明（約1時間後に結果がわかります。）

問合せ先：吉野保健所 ☎52-0551

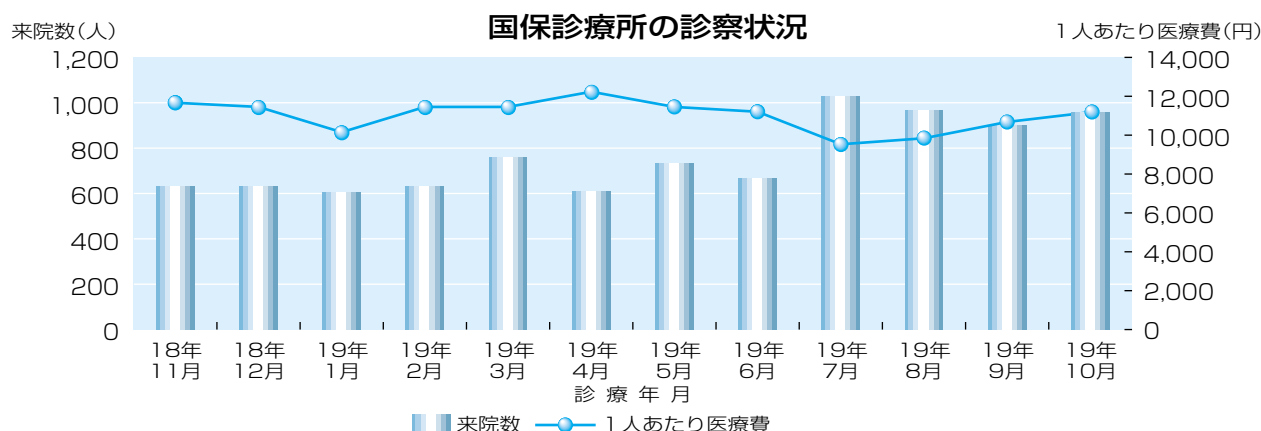


検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、
ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。 ☎63-9110

◎村の医療について



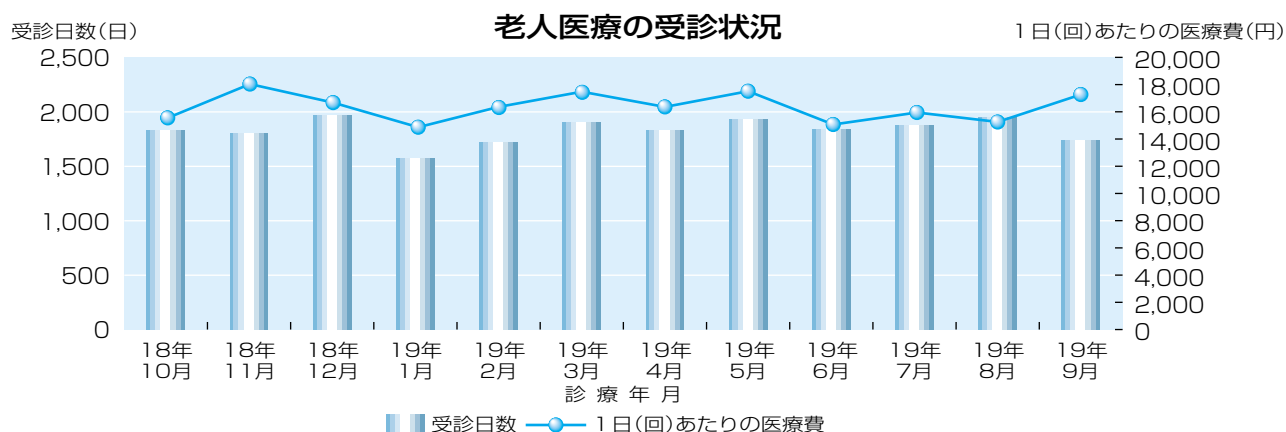
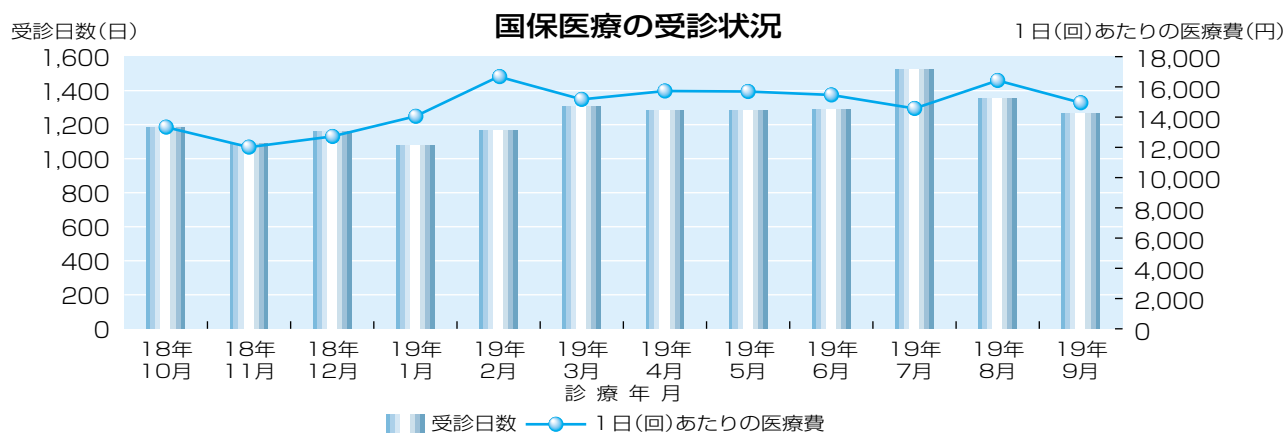
■国保診療所の受診状況



※ 森山医師による診察も4ヵ月が過ぎ、来院者数もやっと落ち着いてきました。

これから冬季に入り、風等による患者も増えることが予想されますが、1人あたり医療費を下げるには早期受診、早期治療が不可欠です。体調不良の際には医療機関に受診し、健康維持に努めてください。

■国保(75歳未満)・老人医療(75歳以上)の全ての医療機関における受診状況



※ 国保・老健の医療費は入院により大きく影響を受けます。各種保健事業、検診に積極的に参加し、疾病の予防に心がけ、医師の指示をよく聞き健康維持に努めてください。

全国表彰されました

10月15日（月）東京科学技術館サイエンスホールにおいて、大谷榮子氏が平成19年度地方教育行政功労者表彰を受賞されました。

三十有余年の豊富な教職経験と教育に対する深い情熱をもち、本村教育委員、委員長としてへき地教育振興のために貢献したことが評価されました。



10月25日（木）第49回全国社会教育研究大会（香川大会）において、森岡太美行氏が全国社会教育委員連合表彰を受賞されました。

本村の社会教育の推進のため長年にわたり、社会教育委員、青少年健全育成協議会会長として、地域、学校、家庭、社会教育団体等との連携をはかり地域の生涯学習の振興に貢献したことが評価されました。



大好評でした。「子ども作品展」

今年で3年目の「子ども作品展」が11月3・4日山村開発センターロビー・大ホールで開催しました。

日頃の学校・園での取り組みを地域の方々に知ってもらう機会として、「奈良県教育の日」にちなんで絵画・書道・工作・写真等を展示しました。両日は、もみじまつりとあいまって村内外から400人あまりの方々に観ていただき「子どもの様子が作品の中にみえます。学校での楽しい時間がどの子どもにも一杯あ



るみたいです。大切に指導していただいて、ありがとうございます。」等、うれしい感想をたくさんいただきました。

また、子どもたちによる盆路点前の披露や抹茶の呈茶、水墨画教室の皆さんの作品や女性学級のパッチワークの小物入れ・編み物の展示等で華を添えていただきました。

秋の村民グランドゴルフ大会開催結果

毎年多くの方が楽しみにされているこの大会今年も体育の日に開催予定でしたが、雨天の為10月21日（日）に開催しました。

この日は天候にも恵まれ無事に大会を開催することができ66人の参加者がありました。

入賞者及び成績

一般の部

順位	氏名	スコア
1位	山田 美智子	36
2位	水口 義文	38
3位	今西 清見	38
4位	平上 ヤス子	39
5位	山本 照代	40
6位	弓場 文雄	41
7位	中西 隆司	42
8位	赤井 辰夫	43
9位	大前 房雄	43
10位	片岡 長三	43

※10位までの掲載、スコアが同点の場合は年齢が上の方を上位



小学生の部

順位	氏名	スコア
1位	前田 幸平	59
2位	杉本 将太郎	60
3位	久保 美憂	67
4位	坂口 菜々美	67
5位	久保 愛乃	68

※5位まで掲載 スコアが同点の場合は年齢が下の方を上位

第2回『人権問題セミナー』

10月23日（火）にふるさとセンターつどいにおきまして、第2回人権問題セミナーを開催しました。

講師に、橿原市教育委員会人権教育課課長中村衛さんをお迎えして、「人権をくらしに」という演題で、参加体験型のセミナーを開催させていただきました。

参加された皆さんをいくつかのグループに分け、配布されたプリントに記入しながら、グループごとに相談し合い発表していくという手法のセミナーでしたが、終始和気あいあいとした雰囲気の中で終了させていただきました。



今年もやいました 子どもたちのグランドゴルフ大会

10月28日（日）に天川村青少年健全育成協議会主催の「子どもたちのグランドゴルフ大会」が、前日までの雨がまるでそのような好天気の中で行われました。今年で4回目を迎える大会ですが、今回は参加者が28人（幼稚園児6人を含む）と少なめでした。しかし、子どもたちは、高学年の子が低学年の子の面倒を見るというやさしさを見せながら、元気いっぱいグラウンドを駆け回っていました。



議会だより

平成19年第2回臨時会を開催しました。

平成19年第2回天川村議会臨時会が、11月16日に召集され開会しました。会期については11月16日の1日間と定め、原案のとおり可決して、閉会しました。その臨時会の概要を報告します。

平成19年11月12日に中央簡易水道施設整備（1工区）・（2工区）・（3工区）工事の指名競争入札を実施した結果、（1工区）・（2工区）・（3工区）とも村本建設株式会社奈良本店が落札し、請負契約の締結について議会の議決を求めたものです。

「可決事項」

1. 中央地区簡易水道施設整備(1工区)工事にかかる請負契約の締結について
2. 中央地区簡易水道施設整備(2工区)工事にかかる請負契約の締結について
3. 中央地区簡易水道施設整備(3工区)工事にかかる請負契約の締結について

中央地区簡易水道の工事が始まります。

中央地区簡易水道施設整備（1工区～3工区）工事について、施工業者が村本建設(株)奈良本店に決まりました。

工事期間としましては、12月頃から平成22年3月末日頃までの3カ年で簡水管布設工事を行います。工事期間中は、通行止め等地域住民の皆様にご迷惑をお掛けしますが、中央簡易水道の早期完成に向けてご理解ご協力の程宜しくお願い致します。

問合せ先 産業建設課地域整備グループ ☎63-0321（内線131）

放送大学 四月入学生募集!

放送大学では平成二十年度第一期(四月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学で、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。働きながらの大学卒業やキャリアアップ、退職後の生きがい作りなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

○十五歳以上の方なら、一科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○十八歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、無試験で全科履修生として入学でき、四年以上在学すると、百二十四単位を取得し卒業すると、学士(教養)を取得できます。

○一つの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。

○さらに専門的に学びたい方には、大学院も併設しています。資料を無料で差し上げています。お気軽にお問い合わせください。

▼資料請求・お問い合わせ先
放送大学奈良学習センター

☎ 〇七四二一〇一七八七〇
<http://www.u-air.ac.jp>



医師からの説明と患者さんの同意

からだの具合が悪くなつて医療機関を受診したとき、みなさんは担当の医師から病気のことや、検査や治療について説明を聞くでしょう。そして、その説明に納得して、検査や治療を受けることになると思います。しかし「よくわからないけど、先生にお任せします」と返事をする人も多いのではないのでしょうか。むしろかしくない病気の場合は、このようなことでも、たいがいは良くなります。

ところが、もっとむずかしい病気の場合には、からだに大きな負担がかかる検査や治療を受けなければならぬこともあります。がんであれば、手術、放射線療法あるいは抗がん剤治療の中から、どれか選択しないといけなくなるかも知れません。このような検査、治療には、危険がつきものです。結果的に、病気が良くならず、副作用が出て後遺症に悩まされる場合もあります。ですから、どんな病気の時でも、医師から説明をしっかりと聞いて、十分に納

得して医療を受けることが必要です。

このように、医師からの説明に対して、患者さんが同意して、検査や治療を受ける手続きを、聞きなれない言葉ですが、『インフォームド・コンセント(説明と同意)』といいます。

医学的な説明は、一般の人にはむずかしいものです。しかし、あとあとの後悔やトラブルを防ぐには、患者さんやご家族も、よくわからないうちに返事をせずに、納得するまで相談することです。そして、もちろん医師には、だれにでもわかる説明をする義務があるのです。

奈良県医師会

奈良県職員 奈良県警察官採用説明会

仕事の内容や試験制度のほか、若手職員による経験談を交えた説明会を職種別に開催

▼とき：十二月十九日(水)

県職員

行政職 九：三〇～十二：〇〇

警察行政職 一三：三〇～十六：〇〇

警察行政職 一三：三〇～十六：〇〇

土木／農学職 一三：三〇～十五：三〇

警察官 一三：三〇～十五：三〇

▼ところ：エルトピア奈良(奈良市西木辻町九三六)

▼受付：一十一／一～十二／十二に下記(電子申請または郵送(先着順))

問合せ先

奈良県人事委員会事務局

〒六三〇一八二三

奈良市大森町五七一

奈良県奈良総合庁舎内

☎ 〇七四二一〇二五〇七七一

<http://www.pref.nara.jp/jinji-c/>

shiken/setsunetkai.html

ストップ!

食品の不正・偽装表示

食品表示一一〇番

食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解するために重要な情報です。

奈良農政事務所では、「食品表示一一〇番専用直通ダイヤル」を開設し、食品の不正・偽装表示などに関する情報を受け付けています。

また、食品の表示に関する疑問や苦情も広く受け付けています。

問合せ先

近畿農政局奈良農政事務所

食品表示一一〇番専用直通ダイヤル

☎ 〇七四二一〇三三一二九〇

一般相談・お問い合わせは

☎ 〇七四二一〇三三一二八三

労働関係で

お悩みなら・・・

奈良県労働委員会では、賃金、労働時間、休日、休暇、配置転換、解雇等の労働条件などに関して、「個々の労働者」と「使用者」間の紛争についてのあっせんをはじめ、労働争議の調整、不当労働行為の救済などを行っています。

費用は、無料ですので、お気軽にご相談ください。

詳しいお問い合わせは、奈良県労働委員会事務局（☎0742-233530）

URL: <http://www.pref.nara.jp/roi/>
メール: rodo-c@office.pref.nara.lg.jp

地域福祉ボランティア基金

金、38,122円

旧和田小学校

昭和7年、8年、9年度

卒業生有志一同様

ありがとうございました

オウム真理教関係警察庁指定特別手配被疑者検挙にご協力を ～ オウムから分裂した「ひかりの輪」が頻繁に来村 ～

上祐氏は、今年3月にオウム真理教（現アーレフ）を脱会し、5月には新組織「ひかりの輪」を結成しました。上祐氏率いる「ひかりの輪」は、昨年9月に初めて天川村を訪れて以降、これまで頻繁に村を訪れており、村民の間でも大きな話題となっています。

上祐氏は、頻繁に村を訪れる理由について、自身が運営するオフィシャルサイト（ホームページ）に、『天川は、その自然、人々、寺社いずれをとっても素晴らしく、非常に深みのある最高の聖地である（要約）』とのコメントを掲載するなど、“天川”という地を絶賛していることから、今後も来村が予想されます。

また、「ひかりの輪」一行は、観光目的で天川村を訪れていますが、地下鉄サリン事件を起こした“オウム”から分裂した組織であることから、今後、どのような行動を取るのか全く予想が付きません。

地下鉄サリン事件の発生から12年余りが経過し、凄惨な事件を起こした教団が2つに分裂しましたが、平田信をはじめとするオウム真理教関係警察庁指定特別手配被疑者3人は依然として逃走しています。

「地域の安全は、地域で守る」を合言葉に、村民のみなさんが互いに注意し合い、生活している中で、“普段と何か違うな”と感じたり、観光と思えない様な不審な人や車を見かけたりすれば、どんなに些細な事でも結構です。お近くの駐在所までご一報ください。

皆さんからの情報が地域安全の確保に繋がります。



平田 信（ひらた まこと） 昭和40年3月27日生

手配事件名～公証人役場事務長逮捕監禁致死事件

宗教学者元居住マンション爆破事件（爆発物取締罰則違反）

身体特徴～身長183cm位、ひげが濃い、歯並びが悪い、左首筋にほくろ（5mm位）

高橋 克也（たかはし かつや） 昭和33年4月26日生

手配事件名～公証人役場事務長逮捕監禁致死事件

地下鉄サリン事件（殺人・同未遂）

身体特徴～身長173cm位、眉毛が濃い、近視

菊地 直子（きくち なおこ） 昭和46年12月9日生

手配事件名～地下鉄サリン事件（殺人・同未遂）

身体特徴～身長159cm位・右こめかみにほくろ（4mm位）、右目下にほくろ（1mm位）





駐在所だより



川合駐在所・洞川駐在所

● 年末における犯罪・交通事故防止

● 年末の防犯

- ☆ 空き巣や忍び込み等住宅を狙った侵入窃盗（侵入口に台所・トイレ・応接間の窓・居間・縁側等の引き戸の“施錠忘れ”の所）
- ☆ 女性やお年寄りを狙ったひったくり（天川村では、ひったくり事件の発生はありませんが、近くの町村では、現実には発生しています。他人ごとではありません。）
- ☆ 金融機関やコンビニ・スーパー強盗（現金自動支払機から現金を引き出す時は、周囲の人に気を配る。）

● 交通事故に遭わぬよう 起こさぬよう

- ☆ 飲酒運転やスピード超過による交通事故
- ☆ お年寄りや子供の交通事故
- ☆ 凍結や雪道でのスリップ事故（天川村では、積雪・凍結の時期に入ってきます。普段走り慣れた道でも油断大敵です。）

二輪車安全運転 ポイント5

1. カーブの手前でスピードを落とす。
 2. 一時停止場所で必ず止まる。
 3. 交差点では、左右折車に注意する。
 4. 急な進路変更はしない。
 5. ヘルメットは正しくかぶる。
- 必ず守りましょう。

やめよう迷惑駐車

- 消防車・救急車の通行ができない。
- 車庫に車を入れられない。
- 車の陰からの飛び出し事故が起こる。

火の用心（7つのポイント）

- ①家の周りに燃えやすい物を置かない。
- ②寝煙草や煙草のポイ捨てをしない。
- ③天ぷらを揚げるときはその場を離れない。
- ④風の強い時は焚き火をしない。
- ⑤子供には火遊びをさせない。
- ⑥電気器具は正しく使い、たこ配線はしない。
- ⑦ストーブには燃えやすい物を近づけない。

中吉野警察署
 中吉野警察署川合駐在所
 中吉野警察署洞川駐在所

☎0747-53-0110
 ☎0747-63-0350
 ☎0747-64-0350

でんいち先生



幼稚園だより

心豊かにたくましく生きる子どもたち

天川小学校1・2年生と交流会

秋の自然に触れて

“秋の自然に触れて”をテーマに2日間に渡り天川小学校1・2年生と交流会を行いました。
 10月29日は、天川小学校において1年生(4人)・2年生(9人)と年長児を対象に、翌
 10月30日は天川幼稚園において1・2年生と全園児(年少児(5人)・年中児(13人)・年
 長児(8人)を対象に行いました。
 小学生と幼稚園児の縦割りの5グループにわかれ、それぞれが木の実や木の葉を使って動物
 を作りました。一緒に考えたり工夫したり教え合ったりしながら、一生懸命取り組む姿が見ら
 れ、小学生も幼稚園児も共に刺激し合いながらの交流会であったと思います。



天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民
 であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのあ
 る村づくりをするためこの憲章を制定します。

水

の国

誰もが清らかなで力強さのある流れのように
 ●スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日
 への希望と喜びを感じる村にしましょう。
 ●自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしま
 しょう。

木

の国

誰もが天と地の恵みで育つように
 ●郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造
 する村にしましょう。
 ●共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

空

の国

誰もが満天に輝く星のように
 ●一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、
 共に生きるあたたかい村にしましょう。
 ●ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村に
 しましょう。

村の花
オオヤマレンゲ

村の木
杉

村の鳥
コマドリ

